

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会			会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	令 和 元 年 10 月 28 日 ( 月 曜 日 )		開 議	午 前 10 時 00 分
			閉 議	午 前 11 時 36 分
出 席 委 員	◎木曾 ○菱田 三上 山本 赤坂 西口 ( 委 員 外 議 員 ) 小松 < 齊 藤 議 長 > < 藤 本 副 議 長 > ( 欠 席 : 福 井 )			
執 行 機 関 出 席 者				
事 務 局 出 席 者	山内事務局長、井上次長、鈴木議事調査係長、佐藤主任、山末主査			
傍 聴	可	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 0 名 ( - )

## 会 議 の 概 要

10:00

[木曾委員長 開議]

[事務局長 日程説明]

### 1 議会の活性化について

#### (1) 早期検討項目について

<木曾委員長>

各会派の意見を踏まえ、別紙No.1「議会活性化の検討結果」に記載している5項目について、順に1項目ずつ検討する。

#### 1 議会における災害発生時の対応要領

[事務局長 説明]

<木曾委員長>

新たに作成したフロー図はわかりやすい。議会としても訓練を実施したが、今後どのように進めていくのか、各会派の意見を聞きたい。

<三上委員>

訓練では議会事務局とやりとりしただけであるので、全体の成果については事務局から説明いただきたい。よかったということであれば、今のマニュアルでよいと考える。

<事務局次長>

9月7日の総合防災訓練に合わせ、8時に発災したという想定により、全議員に安否確認のメールを送信した。幹事長からは在住地域の状況報告をいただき、事務局は市から受けた被災状況について、全議員にメール送信したところである。

<三上委員>

それであれば、この災害対応マニュアルどおりでよいと考える。また、資料No.3に「議長は、議員から得た情報を必要に応じて市災害対策本部へ伝達する。」とあるが、そのフロー図では議会事務局が伝達することになっているのではないか。

<事務局長>

議長が伝達することとなっているが、実際は事務局を通じて伝達するので、「議長

は、議員から得た情報を必要に応じて、事務局を通じて市災害対策本部へ伝達する。」とすることも考えられる。

<三上委員>

その方が、より具体的である。マニュアルには「議長は」と書かれているので、フロー図もそのようにしたと思うが、しっかりと記載しておいた方がよいと考える。

<木曾委員長>

そのようにすることとする。

<山本委員>

訓練では、各会派から1人が被災状況を報告することとしていたが、実際には各議員が各地域の被災状況をそれぞれのタイミングで報告することでよいのか。

<事務局長>

実際に災害が発生すれば、いろいろな情報をできるだけ早く伝えなければならないので、随時、事務局に伝達いただければよい。そして、必要な情報は事務局から災害対策本部に伝えていく。

<山本委員>

報告する際に、必ず伝えなければならない内容を考えておくのがよいのではないか。

<木曾委員長>

例えば、けがをした人の数や道路の被災状況などの報告の仕方ということか。

<山本委員>

そうである。詳しく書かなければいけないが、文章にすると時間がかかる。

<木曾委員長>

各議員の判断でよいのか。

<事務局長>

必要最低限の中身も含め、ある程度の報告様式を事務局で検討していく。

<赤坂委員>

安否確認できなければどうするのか。自治会長が被災する場合もある。

<事務局長>

確認がとれない場合は、災害対策本部に情報提供しながら、捜索も含め対応していくことになる。

<木曾委員長>

安否確認とは議員自身のことである。また、事務局職員が登庁できない場合もあると思うが、何人に対応することとしているのか。

<事務局長>

災害対策本部に事務局長が入ることとなっている。また、議会班は、次長、副課長、係長で構成する。全員動員となれば7人が登庁する。

<木曾委員長>

議会班に市外在住の職員もいるが、どのように考えるのか。

<事務局長>

議会班以外の職員は各町要員に当たっている者もいるが、臨機応変に対応していきたい。

<西口委員>

訓練の評価は大事にしておくべきである。今回は平常の状態で実施したものであり、災害が起きた場合の混乱状態とは違う。非常事態を想定したフロー図が必要ではないか。パニックの状況では、フロー図がある方が冷静に行動できると思うので、議論してもよいと思う。

<事務局長>

災害が起きた場合はパニック状態になり、いろいろな情報が出てくるが、基本的にはこのフロー図①②の流れは変わらない。山本委員が言われたように、報告する内容は事前に様式を決めて、各議員に配付できるようにしていきたい。

<西口委員>

大災害が起きれば、想定外のことが発生する恐れがある。そのことを認識するためにもフロー図をつくるべきである。被災していない地域に住む議員が応援することも頭に入れておく必要があるのではないか。

<事務局長>

いろいろなことを想定して検討していきたい。

<西口委員>

保津町は水害常襲地域であった。2階まで浸水することも体験してきた。大変な思いをしてきた者だからこそ言えることがあり、安全な場所に避難できる対応を考えていくべきである。災害については敏感になって整理していただきたい。

<三上委員>

地震であれば市内全域であるが、川の氾濫は河川の近く、大規模な土砂災害であれば山の近く、巨大竜巻であれば起きた所に被害に限られる場合がある。被害を受けていない地域に住む議員は、応援に入る等の対応も必要になると思う。落ち着いて行動するためにも、マニュアルは必要である。それと同時にマニュアルに頼らずに、議員も事務局も臨機応変に対応することが必要である。事務局が誰も登庁できない場合は、パソコンを遠隔操作してでも対応してもらわないといけない。一時に集中してアクセスするので、電話での連絡はだめである。また、ファクスであれば、事務局もファクスで返さなければいけないこととなるので、メールが一番よい。タブレット端末であれば、様式に記入できるように対応できる。一番効率的でしっかり対応できるのではないかと感じた。

<菱田副委員長>

いっどこで、がけ崩れや洪水等が起きたということに対して、物的被害、人的被害、救助の必要があるのかといった必要事項を、議員が一覧表に書き込みメールで送信する。それを事務局がまとめれば完成するフォーマットを事前に作ることを検討してはどうか。

<事務局長>

応援体制や情報伝達の手段、報告様式を含め、実際の災害を想定しながら事務局としても検討していきたい。しかし、タブレット端末については、予算が伴うため、この場では即答できない。

<木曾委員長>

できるだけ事務局でいろいろなことを想定していただきたい。浸水はないと思うが、市役所の非常用電源は地下にあるのか。

<事務局長>

地下1階か地下2階にあると思う。

<木曾委員長>

本日の検討内容を事務局で取りまとめ、検討を進めていくこととするがよいか。

—全員了—

#### 4 防災・減災特別委員会

[議事調査係長 説明]

<赤坂委員>

産業建設常任委員会では、災害について実際に検討したことはない。桂川・支川対策特別委員会を統合するのもよいかもしれないが、まずは研究会を立ち上げていくことだと思う。水害、地震、風害等いろいろな災害がある中で、議員全員が集まりマニュアルをつくってから、特別委員会設置を考えていけばよい。

<木曾委員長>

これについて、事務局としてどう考えるのか。

<議事調査係長>

会派からの意見であり、まず研究会を設置することも考えられるが、議会運営委員会において、さまざまな意見により検討いただきたい。

<西口委員>

災害はいつ起こるかわからない。委員の意見を聞きながら検討すればよいが、想定外の災害が起きている状況にある。半数の議員により、総合的に災害を学習する中で検討していくべきだと考える。先般、千葉県でも災害が発生した。車で避難し、被災されたこともあった。そういったことを掘り下げ検討し、会派からの意見を吸い上げられるように、できるだけ早い時期に特別委員会を立ち上げるべきだと考える。

<三上委員>

強い思いを持って、防災・減災に取り組むことは全く共通の認識である。防災・減災について、特別委員会で扱うことになると、常時活動を続けていくことになる。それが特別委員会という形でよいのかということもある。議会から防災・減災に特化した研究が必要だということを経理事者にアピールしていかなければならない。想定以上の災害が起きており、防災・減災に特化したテーマ、例えば、自主防災や消防、教育、住民の安全確保、健康保持等も含め、もう一度再点検し、きちんとやっていく必要があるのではないかと。議員団研修でも災害研修を実施する等、強い意識を持ちながら、理事者も呼んで取り組むことが必要なのではないかと。そのうえで、足りないのであれば、特別委員会の設置も必要である。まずは、防災・減災を意識して、議会全体を動かしていくことが必要である。特別委員会をつくらないということではない。西口委員のような思いを全員の思いにして発信していく方法を考えることが必要だと考える。

<山本委員>

公明党としても、防災・減災は政治の柱として考えている。災害がいつ起こるかわからない中で、委員会で何をしていくかが明確でないと、つくった意味もあいまいになってしまう。特別委員以外の議員に伝えていくことも必要になる。大阪北部地震の時にも、ブロック塀をすぐに点検したことは、他の委員会ではわからなかった。農地についても補助金が出たが、少し内容がずれてくると総務文教常任委員会ではわからなくなるので、共通して知っておくことや、災害に対してどういった動きをすべきかについての意見を言う場も大事である。まず、特別委員会で何をするかという意義を考えてつくるべきだと考える。つくるかどうかは検討していくべきである。防災・減災について考えていくことは議員として大事なことであり、共通認識として持つ必要はあると考える。

<木曾委員長>

議会全体に係ることである。小松議員の意見はどうか。

<小松議員>

いつ災害が起こるかわからないので、早急に特別委員会を設置すべきだと考える。

災害について常任委員会で研究することも考えられるが、まずは特別委員会を立ち上げて、動いていくことが大切である。

<赤坂委員>

西口委員が言われることはよくわかるが、まず、全員で勉強会を実施して意識改革を行い、マニュアルができた時に、会派から選出して引っ張っていかなければ意味がない。災害はいつ起こるかかわからないので、全員が知っておかなければならない。今まで研究してこなかったのが不思議なくらいである。研究会を立ち上げて、特別委員会になれば素晴らしいことである。

<菱田副委員長>

調査・研究していくのに、任意でやる必要はないが、全議員が理解する必要がある。特別委員会や常任委員会で専門性を持ってやる中で調査・研究し、必要に応じて全議員に知らせて勉強していくことが大事だと考える。全員で研究していくことは理解するが、まず特別委員会を設置し、議会の思いをそこに集中していくことが大事である。千葉県でも大きな災害が起きたが、テレビの報道を見ているだけではなく、自分たちの所ではどういうことが起こり得るのか、対応ができるのかについて、取り組んでいくためにも、特別委員会を設置すべきである。また、複数の常任委員会に所属できるので、常任委員会として取り組んでいくことも1つだと考える。

<山本委員>

災害が起こる前に、どういったことができるかを考えていくということであるのか。また、災害が起きた後に、どう対応していくかを含めて検討していくものだと考えているのか。

<西口委員>

全員で対応していくというよりも、先導役として活動し、情報を全員に広げていくということである。これは当たり前の話である。今月発生した、災害時の避難の問題も含め、安全確保できるように勉強や研修をして、議会として提言していく先導役としての役割を果たすことからスタートすればよいのではないのか。災害については、常任委員会だけで情報共有しておくものではないということは当たり前である。災害時の避難等について情報収集し、勉強していくという思いである。

<菱田副委員長>

事前にいろいろなケースを勉強し、対応を考え行政に提言していく。ある程度収束し平常に戻れば、起きたことに対して点検していくということも大事である。

<赤坂委員>

桂川・支川対策特別委員会を含めてはどうか。やるからには真剣にやらなければならない。委員会が多すぎるので、ひとつにまとめることは可能なのではないのか。

<三上委員>

前回の会議での私の意見である。歴史的な経過もあるので、それは残しておくべきだという意見もある。特別委員会設置を議論することも議会活性化の中身である。しかし、今ある議会の機能が、防災・減災に対してどの程度機能しているかについてチェックしていくことが必要だと考える。議会運営委員会では、防災・減災は大事だということは一致しており、きっちりできているかを確認していく。各常任委員会で出された災害に関する情報を事務局でまとめ、レターケースに入れることや、全員協議会で報告すること、また、議員団研修を実施する等、防災・減災に関することをチェックして投げかけていくことが大事だと考える。それらをすべてできれば、議会も意識を持つことができ、執行機関にも伝えていけると思う。このようなことは、常任委員会で活動していくことができると思う。

<木曾委員長>

建設的な意見を活発にいただいた。今日結論を出すことは難しいと考えるので、次回までに、各会派で検討課題として議論していただきたい。時間をかけて、慎重にベストになるようにしていきたい。

<西口委員>

当会派では絶対やるべきだということで提案した。三上委員の意見については、貴重な意見だと考えるので、このことを含め会派で検討したいと考える。

<菱田副委員長>

三上委員の意見のように進めていこうとすると、すでに「実施済み」とした項目No. 10「月例常任委員会のあり方検討」に追加して検討しなければならない。月例常任委員会は今までどおり実施するということと、特別委員会はもう少し考えていくということは整合しないのではないかと。

<三上委員>

先ほどは、月例常任委員会も含め、防災・減災に特化して実施していくという大胆な提案をさせていただいた。議会運営委員会としては、防災・減災は大事だということであるが、執行部には話ができている。例えば、総務文教常任委員会では「行政の見える化について」をテーマとしているが、災害が起きた時にどう対応していくかということについて、議会運営委員会で取り上げ、発信していくことができると思う。

<木曾委員長>

今後、議会としては、このことについて議論していくことは確認できたと思う。会派に持ち帰りいただき、共通認識の中で検討を進めていきたい。

## 5 議会行政視察内容の情報提供・提言

[議事調査係長 説明]

<菱田副委員長>

議長名で報告しているが、内容によっては月例常任委員会で取り上げ、しっかりと議論を深めていく必要がある。報告だけで終わってはもったいない。成果を出すのであれば、月例常任委員会でも意見交換し、執行部に議会の考え方を伝えていくべきである。

<三上委員>

報告だけでなく、意見交換しながら提言する場が必要である。

<山本委員>

報告について意見交換する場を設けて提言していく。提言内容の返答も執行部から聞いていくことも必要だと感じている。

<木曾委員長>

3常任委員会において、報告と提言を行う方向とするが、そのようなまとめでよいのか。

<議事調査係長>

方向性としては意見交換を行いながら、執行部に報告していくというまとめでよいと考える。また、意見交換を各委員会で実施するという意見もあったが、それぞれの委員会にその取扱いを委ねることとなるのか確認いただきたい。

<木曾委員長>

議会運営委員会で、所管の委員会の内容に踏み込むのは好ましくない。各常任委員会の裁量により行政視察の内容を報告し、執行機関に提言していくということでも

とめておく。

## 6 決算事務事業評価のあり方検討

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

論点としては、目的についてと手法についての2点がある。

<菱田副委員長>

事業を廃止・休止するために事務事業評価を実施している訳ではないが、今までは「現状維持」「見直しの上継続」という評価が多かった。今年の産業建設常任委員会では、2年前に選定した事業をピックアップして評価した。例えば、花火の事業に対する評価をするのがよいのか、それよりも大きなくくりとしての事業を評価するのがよいのかということもある。また、評価シートを見直す必要があるのではないかという点からも検討いただきたい。

<三上委員>

拡充してほしい事業もある。亀岡市は全国の自治体でも財政健全度が悪く、自由に使えるお金が少ない。今回総務文教分科会では拡充については考えずに、見直すべきことを中心に議論していた。その結果「廃止」という評価も出してきた。「拡充」すべきことは、一般質問等で取り上げて、予算に反映できればと考える。また、議会だよりでも、藤本委員長と、今回はじめて決算審査に臨んだ浅田議員、長澤議員が対談したが、「あの項目の文言だけでは言い表せない部分がある」という意見もあった。また、藤本委員長の「評価の方法が難しいのであれば、改善の意見を出していきましょう」という意見も掲載した。このことから、評価シートはもう少し詳細に、議員が自信を持って評価できるようにすべきである。

<山本委員>

総務文教分科会では、本当にこの事業を継続させてよいのかという視点で決算事務事業評価を行った。「拡充」としたい事業も多かったが、このような視点も大事だと思った。評価を当てはめるのが難しいという声があったが、どのように改善していくかについての意見は、今は持ち合わせていない。今後、自信を持って示すことができる評価項目を考えていきたい。

<木曾委員長>

事業を減らすことが目的ではないが、「廃止」「縮小」の評価が今までは出されてこなかった。このような趣旨を大事にしながら、評価しようがなかったというのが共通した意見である。

<三上委員>

事務事業評価自体が本当に必要かについても意見交換しておきたい。

<西口委員>

全国の議会でも、事務事業評価については評価いただいている。評価項目のあり方にも課題がある。議会改革の流れもあり、改善しながら続けて実施していくことでよい。

<山本委員>

事務事業評価をやめてはどうかという意見も聞いた。決算審査での意見が反映されればよいが、事務事業評価での意見を予算に反映させるという意味もあるので、改善しながら続けていくことが大事だと考える。

<木曾委員長>

事務事業評価を改善しながら実施していくことが事業効果を高めることにつなが

るという意見である。事務事業評価シートについては、会派に持ち帰り、意見があれば次の議会運営委員会を出しながら、議論していくこととするがよいか。

—全員了—

<木曾委員長>

会派で検討し、次回の議会運営委員会で見解を出していただきたい。

## 10 月例常任委員会のあり方検討

[議事調査係長 説明]

<木曾委員長>

防災・減災特別委員会に関して意見があったが、今まで議論したことについては「実施済み」という結果を出したものである。防災・減災特別委員会については、議会運営委員会から3常任委員会に対して、検討してもらうことをお願いしていくことも考えられる。

<菱田副委員長>

防災・減災特別委員会の議論の中で、「実施済み」について見直していくということを検討いただきたい。

<木曾委員長>

まず、これまでの取り組みについては「実施済み」としておく。また、項目No.4については、検討する中で一定の結論が出たら常任委員会で取り組んでいくこととするがよいか。

—全員了—

## 2 その他

<事務局長>

市役所の非常用電源装置は、地下2階にあることを確認したので報告する。

<木曾委員長>

次回の日程は11月15日（金）午前10時からとする。

—全員了—

11 : 36